

岡山県の 土地改良



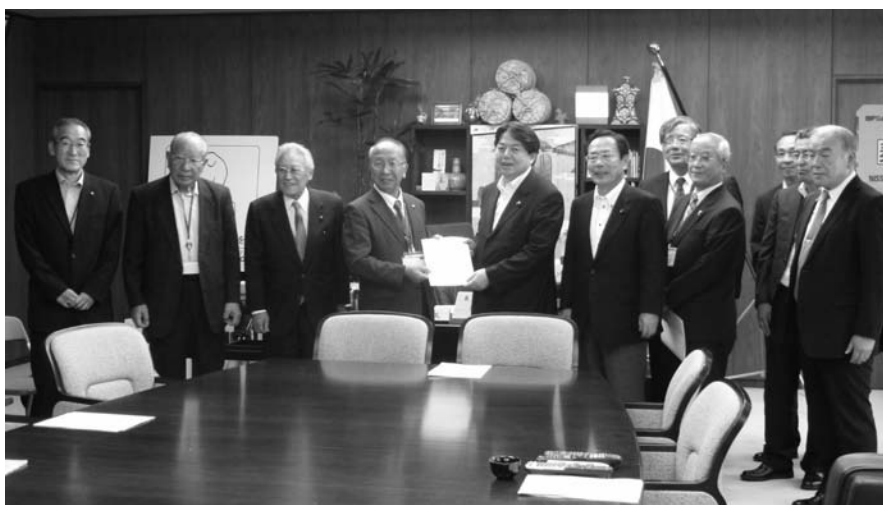
みどり
水土里ネット

岡山県土地改良事業団体連合会

2014 AUGUST
VOL. 572

農業農村整備の推進について要請活動を実施

中国四国土地改良事業団体連合会協議会及び岡山県農業農村整備事業推進協議会



7月28日、平成27年度農業農村整備事業の予算編成と農業農村整備事業制度等に関する要請活動を中国四国土地改良事業団体連合会協議会で行いました。

自由民主党へは、石破幹事長・塩崎政調会長代理へ要請を行いました。

農林水産省では、林農林水産大臣、三浦農村振興局長、小林農村振興局次長、室本整備部長へ提案要請を行い、その後本省の各担当課へ提案を行いました。

また、県選出国会議員へは、中国四国土地改良事業団体連合会協議会と岡山県農業農村整備事業推進協議会として要請活動を行いました。

要望書は次のとおり

中国四国地域の農業農村整備事業の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農業農村は、食料の安定供給はもとより、生産活動を通して、地域の歴史や文化伝統を育むとともに、水源のかん養、国土の保全、自然環境や景観の保全など多面的かつ公益的な機能を有しており、その機能の発揮が大いに期待されています。

しかしながら、近年の農業農村を取り巻く状況は、農業所得の大幅な減少、農業従事者の高齢化や担い手の不足による耕作放棄地の増大、集落機能の低下などの課題が山積し、加えて、各地でため池など農業水利施設の老朽化が進んでおり、このままでは食料の自給率向上に支障をきたすばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されているところがあります。

とりわけ、南海トラフ地震防災対策推進地域や地形条件の厳しい中山間地域などを多く抱える中国四国地域の農業農村においては、極めて深刻な状況にあります。

さらに、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉如何によっては、安全な食と健全な農業、美しい農村に重大な影響を与えることが懸念されております。

こうした内外の厳しい情勢が続く中、昨年末、政府は、農業農村の所得倍増をめざし、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」、「国土強靱化」の実現に向け、農林水産業・地域の活力創造プランや国土強靱化政策大綱を決定したところであります。

また、農政改革元年となる平成26年度農林水産予算では、「農地中間管理機構」を活用した経営規模拡大による農業の競争力の強化、生産調整廃止に伴う経営所得安定対策の見直し、さらに農地や農業用施設の維持保全に取り組む活動を支援する「日本型直接支払」などの具体的な施策を展開するため、農業農村整備事業の当初予算は、昨年度の予算額を上回り、復活しつつありますが、従来の水準を確保する規模には至っておりません。

今後もこの流れを止めることなく、真に復活したと実感できる予算規模を確保していただくことにより、農業農村整備事業をはじめとした各種の農業農村振興策を安定的・計画的に推進するとともに、担い手への農地集積の加速化、経営基盤の強化・拡大を実現し、積極的に「攻めの農業」を展開していく必要があります。

つきましては、中国四国地域の農業農村にかかる事情をご賢察いただき、平成27年度の農業農村整備事業の予算編成にあたり、次の要望事項について格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改修の必要な危険なため池の整備に係る農村地域防災減災事業の拡充・創設および定額補助の延長について
2. 農業水利施設保全合理化事業の継続について
3. 多面的機能支払交付金制度の法制化に伴う制度拡充について
4. 小水力等再生可能エネルギー導入の促進について
5. 土地改良区等へ電子化システムを導入する支援制度の創設について

中国四国土地改良事業団体連合会協議会
会長 三好 幹二

鳥取県土地改良事業団体連合会
会長 木村 肇

島根県土地改良事業団体連合会
会長 長岡 秀人

岡山県土地改良事業団体連合会
会長 石井 正弘

広島県土地改良事業団体連合会
会長 羽田 皓

山口県土地改良事業団体連合会
会長 吹田 愧

徳島県土地改良事業団体連合会
会長 川真田 哲哉

香川県土地改良事業団体連合会
会長 大山 茂樹

高知県土地改良事業団体連合会
会長 橋詰 壽人

愛媛県土地改良事業団体連合会
会長 三好 幹二

平成26年度 岡山県農業農村整備事業推進協議会総会開催

6月26日(木)、岡山市北区内山下県土連ビルにおいて岡山県農業農村整備事業推進協議会総会が開催された。

総会は26会員中20会員が出席。田窪協議会副会長の挨拶に続いて、岡山県農林水産部小橋参与が来賓祝辞を述べた。来賓の紹介に続いて、田窪協議会副会長が議長に選任され議事に移り、以下の議案について協議の上、すべて原案どおり承認された。議事終了後、岡山県農林水産部舟越耕地課長より「岡山県の農業農村整備の現状と施策」、「日本型直接支払制度の概要」、岡山県農林水産部堀田農村振興課長より「岡山県農地中間管理機構」に関する情報提供があった。

議 事 議案第1号 平成26年度事業計画(案)について
議案第2号 役員を選任について

平成26年度岡山県農業農村整備事業推進協議会会員・役員名簿

会員：農業農村整備事業実施中の市町村と岡山県土地改良事業団体連合会

所 属	氏 名	県民局	備 考
新見市	市長 石垣 正夫	備 中	会 長
玉野市	市長 黒田 晋	備 前	副会長
勝央町	町長 水嶋 淳治	美 作	副会長
岡山県土連	常務理事 田窪 行雄		副会長
岡山市	市長 大森 雅夫	備 前	
瀬戸内市	市長 武久 顕也	備 前	
吉備中央町	町長 山本 雅則	備 前	
備前市	市長 吉村 武司	備 前	
赤磐市	市長 友實 武則	備 前	
和気町	町長 大森 直徳	備 前	
倉敷市	市長 伊東 香織	備 中	
総社市	市長 片岡 聡一	備 中	
笠岡市	市長 三島 紀元	備 中	
井原市	市長 瀧本 豊文	備 中	
浅口市	市長 栗山 康彦	備 中	
里庄町	町長 大内 恒章	備 中	
矢掛町	町長 山野 通彦	備 中	

所 属	氏 名	県民局	備 考
高梁市	市長 近藤 隆則	備 中	
津山市	市長 宮地 昭範	美 作	
鏡野町	町長 山崎 親男	美 作	
久米南町	町長 河島 建一	美 作	
美咲町	町長 定本 一友	美 作	
真庭市	市長 太田 昇	美 作	
新庄村	村長 笹野 寛	美 作	
美作市	市長 萩原 誠司	美 作	
奈義町	町長 花房 昭夫	美 作	
西粟倉村	村長 青木 秀樹	美 作	



お知らせ

平成26年9月1日(月)から9月30日(火)は、児島湖流域環境保全推進月間です。県、国、流域市町、民間団体等が一体となり、流域住民の理解と協力のもとに、県民運動として、9月7日(日)の第28回児島湖流域清掃大作戦や9月13日(土)の児島湖ふれあい環境フェアなど各種行事を実施します。

経営安定対策基盤整備緊急支援事業の制度改正について

この事業は、土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るため、地域の中心となる経営体に一定以上の農地の利用集積を達成できると見込まれる地域に対し償還金の利子相当額を一定期間助成する制度です。

日本経済の再生に向けた「日本再興戦略」が平成25年6月に閣議決定され、その中で、今後10年間で全農地面積の8割を担い手に利用集積する目標が掲げられたことを受け、経営安定対策基盤整備緊急支援事業も制度改正を行い、担い手への一層の農地集積を図ることとなりました。

主な改正点

- ◎認定期間の延長：計画認定の期間を「平成25年度まで」から「平成30年度まで」に延長
- ◎助成期間の延長：助成期間を「平成27年度まで」から「平成32年度まで」に延長
- ◎採択要件の追加：当該地域において「人・農地プラン」を作成していること又は作成することが確実と見込まれること
- ◎事業要件の追加：「担い手農地利用集積率」、「担い手農地集約化率」及び「担い手者数」要件に、新たに「耕地利用率」要件を追加
- ◎担い手の追加：「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体を「担い手」として追加

平成26年度以降に新規に採択を受ける地区の要件

(1)～(3)のすべてを満たすこと

(1) ①～④のいずれかを満たすこと

①担い手農地利用集積率

	採 択 時	目 標
①	10%未満	15%以上へ
②	10%～25%未満	5ポイント以上増加
③	25%～27.5%未満	30%以上へ
④	27.5%～45%未満	2.5ポイント以上増加
⑤	45%～47.5%未満	47.5%以上へ
⑥	47.5%以上	シェアを引き上げ
⑦	100%	100%を維持

②担い手農地集約化率

	採 択 時	目 標
①	6.5%未満	10%以上へ
②	6.5%～17.5%未満	3.5ポイント以上増加
③	17.5%～19.2%未満	21%以上へ
④	19.2%～31.5%未満	1.8ポイント以上増加
⑤	31.5%～33.3%未満	33.3%以上へ
⑥	33.3%以上	シェアを引き上げ
⑦	100%	100%を維持

③担い手者数の増加

目標年度までに担い手者数を15%以上増加

④耕地利用率

	採 択 時	目 標
①	90%未満	2ポイント以上増加
②	90%～92%未満	92%以上
③	92%～100%未満	率引き上げ
④	100%以上	100%以上を維持

(2) 農家負担の要件について、以下のいずれかに該当すること

①当該地域の土地改良事業等の農家負担率が一定の割合以上であること

②当該地域の土地改良事業等の受益者負担金の合算総償還額が87,000円/10a以上もしくは1,470,000/戸以上であること

(3) 当該地域において、人・農地プランを作成していること又は作成することが確実と見込まれること

ご相談・お問い合わせ 岡山県土地改良事業団体連合会 総務部指導課 TEL 086-225-0921

暑中お見舞い申し上げます。

平成26年盛夏
岡山県土地改良事業団体連合会



会 長 石井 正弘	理 事 大森 直徳	理 事 山崎 親男
副会長 石垣 正夫	理 事 山本 雅則	代表監事 黒田 晋
副会長 河島 建一	理 事 瀧本 豊文	監 事 矢野 秀典
副会長 田窪 行雄	理 事 片岡 聡一	監 事 水嶋 淳治
常務理事 大森 雅夫	理 事 山野 通彦	ほか職員一同
理 事 友實 武則	理 事 太田 昇	



自然と文化のインターフェイスへ
ランデス株式会社

本 社 岡山県真庭市開田 630-1 〒719-3192
TEL 0867-52-1141 FAX 0867-52-3515
ホ-ム-ペ-ジ http://www.landes.co.jp
本社営業所 0867-52-1021(代) 岡山営業所 086-287-7777(代)
営業所/本社・岡山・山陰・広島・東広島・山口・三次出張所
工場/落合・久米南・高梁・鏡野・西原・倉敷・広島・山口・エクステリア



大和クレス株式会社

本社/〒703-8244 岡山市中区藤原西町2丁目7-34
☎(086) 271-1221 FAX(086) 273-4005
岡山営業所/〒703-8244 岡山市中区藤原西町2丁目7-34
☎(086) 271-1003 FAX(086) 271-1456
津山営業所/〒708-1125 津山市高野本郷1693-10
☎(0868) 26-5155 FAX(0868) 26-5241
長 船 工 場/〒701-4625 瀬戸内市長船町福岡1508
☎(0869) 26-2040 FAX(0869) 26-4409
英 田 工 場/〒701-2623 美作市英田青野75-1
☎(0868) 74-3125 FAX(0868) 74-3126

営業所 大阪・和歌山出張所・兵庫・広島・尾道・山口・四国・松山
工 場 豊栄・河内・兵庫・久万



コンクリート二次製品 製造・販売

水路関連製品 環境保全型製品 ボックス関連製品 道路用製品
擁壁製品 下水道用製品

地域のみなさまに
信頼され愛される企業をめざして

コンクリート2次製品製造販売



岡山コンクリート工業株式会社

本社 〒703-8213 岡山市東区藤井288-1



TEL:086-279-0551

FAX:086-279-2918

http://www.okacon21.co.jp

津山工場/TEL:0868-29-0237
〒708-1244 岡山県津山市上村677-1
総社工場/TEL:0866-92-4666
〒719-1142 岡山県総社市栗974
熊山工場/TEL:086-995-2737
〒709-0704 岡山県赤松市沢原795-1



「緑の募金」

ご協力をお願いします

緑の募金でふせごう地球温暖化

募集期間

春のみどりの月間

4月1日～5月31日

秋のみどりの月間

10月1日～10月31日

口座振込はこちらへ

ゆうちょ銀行 01270-0-5225
中国銀行岡山駅前支店 1852041
トマト銀行岡山駅前支店 1027972

公益社団法人 岡山県緑化推進協会

岡山市北区錦町1-8 TEL・FAX (086) 221-9511

毎月10日は岡山の「米の日」です

1日3食をごはんにしてみませんか

「晴れの国おかやま」の温暖な大地で豊かな水と太陽の光を浴びて育ったおいしい岡山米を味わってください。ごはん中心の「日本型食生活」は、健康な体づくりやダイエットにも効果的です。ごはんには魚や野菜などを組み合わせ合わせた栄養バランスのとれた食事を心がけてください。



おいしいよ!岡山米

ごはんぼうや

岡山県米消費拡大推進協議会

岡山県の土地改良 題字:長野士郎書 第572号 平成26年8月15日発行

発行所●岡山県土地改良事業団体連合会 〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3番7号 県土連ビル

☎086-225-0921 fax086-226-0068 e-mail:info@okadoren.or.jp http://www.okadoren.or.jp

事業部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館 ☎086-273-2110 fax086-272-3937

事業部津山 〒709-4603 津山市中北下1300 津山市久米支所2F ☎0868-57-7661 fax0868-57-7664

印刷所●友野印刷株式会社 ☎(086) 255-1101

